

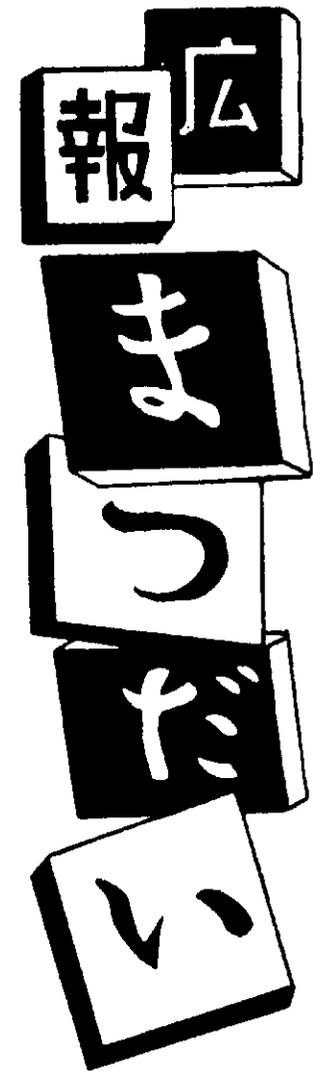
松代山岳スポーツ少年団キャンプファイヤー

営火に点火

火を迎える式
チーフは少林寺住職

火を囲んで楽しいだんらん

キーパーに分火



今春発足しました松代山岳スポーツ少年団のキャンプファイヤー（指導）が、8月22日少林寺山スキー場において実施されました。キャンプファイヤーは万羽団長以下20余名の団員と、ボランティアによる指導陣によって、午後7時から約1時間にわたり行なわれました。

1 第1部火を迎える式はトーチにより少林寺から火を迎え、キーパーに分火して営火に点火、第2部は火を囲んでのだんらん、第3部火を送る式・キンドルサービスで終了、少年たちの合唱・ゲーム・ダンスなど、賑やかに楽しく健全な行事でした。

昭和51年9月10日発行

第202号

新潟県松代町公民館

電話松代 7-2301番

印刷・松代印刷所

町民の健康増進を目ざして

健康管理台帳制度発足

松代町総合計画にもとづき、昨年
から関係者の間で数回にわたって、
研究会、検討会を積み重ねて来
ました健康管理台帳がこの程完成
し、取扱いに関する規程の告示も
終り、活用の段階に入りましたの
でその概要をご紹介申し上げます。

松代町

健康管理台帳規程抜粋

目的

第一条 町民の健康を総合的に管
理し、保健衛生の向上と健康の
保持増進を図るため健康管理台
帳を整備する。

対象者

第二条 健康管理台帳は、松代町
に住所を有する満二十才以上の
者について作製する。

秘密保持

第四条 健康管理台帳は、各人毎
の疾病状態が記録されているこ
とに鑑み、秘密の保持には特に
意を用い保管、管理を厳重にす
るとともに、関係職員以外の使
用閲覧を禁止する。

生涯使用

第五条 作製された健康管理台帳
は、その者が死亡に至るまでの
間、生涯一貫してこれを使用す
るものとする。

但し、転出者については、こ
の限りでない。

有効利用

第六条 保健婦をはじめ、関係職
員は、健康管理台帳を最大限に
活用し、町民の保健衛生の向上
と健康の保持増進の実を上げる
よう、つとめなければならぬ。

整理担任区分

第八条 健康管理台帳の整備担任
区分は、次の各号に定めるとこ
ろによる。

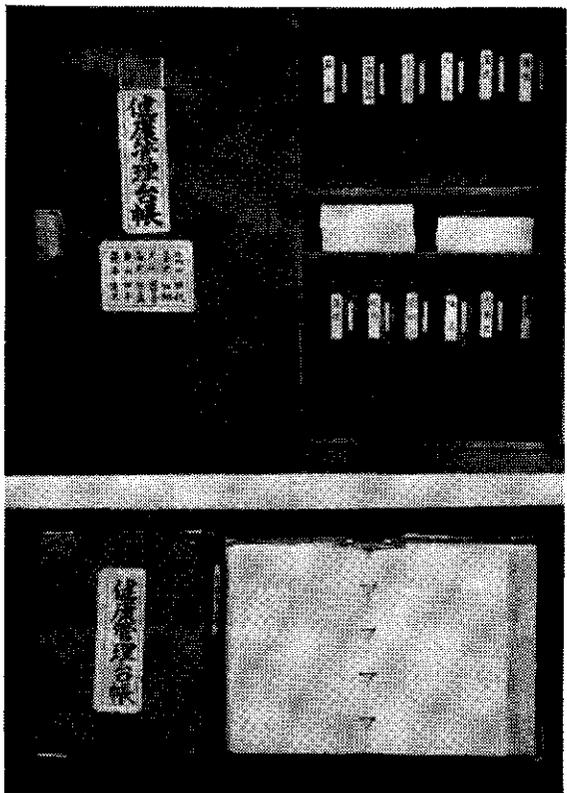
- (1) 満二十才到達者並びに転入者
についてはの様式一号の作製編
綴は、戸籍係が担任する。
- (2) 出稼者検診の結果の記入につ
いては、職業係が担任する。

- (3) 循環器検診の結果の記入につ
いては、国民健康保険係が担
任する。
- (4) 満六十五才到達者並びに転入
者についての老人健康診査記
録票の作製編綴及び診査結果
の記入は、社会福祉係が担任
する。
- (5) その他検診並びに予防接種等

の結果の記入については、保
健衛生係が担任する。
(6) 訪問並びに指導の結果の記録
等の記入及び見出区分の貼付
等については保健婦が担任す
る。

加票

第十条 健康管理台帳に余白がな
くなったとき、又は、加票の必
要が生じたときは、様式二号、
様式三号については保健婦が、
老人健康診査記録票については
社会福祉係が、それぞれ追加作
製編綴し、死亡又は、住所を有
しなくなるまでこれを継続する。



① 健康管理台帳格納庫
② 健康管理台帳

老人憩の家の名前

「渋海荘」に決まる

公募しておりました松代町老人
憩の家の名前が「渋海荘」に決ま
りました。

応募数は二七五点という多数に
のぼりました。大勢の方々からご
応募をいただき有難うございまし
た。関心の深さに今更ながら驚い
ている次第であります。

審査員が、一次審査、二次審査
抽せん会と慎重の上にも慎重に審
査した結果、次のとおり入賞者を
決定いたしました。

- 一位 渋海荘 市川マイ 池之畑
- 二位 やすらぎ荘 若井昭 池尻

三位 松寿荘：関谷蝶、明和荘：

- 柳豊栄、松寿園：山岸信二郎
- 熊越山荘：柳清八、松代荘：
- 石沢雅弘、長寿荘：小堺浜次
- 郎、宝寿荘：柳いう、大久保
- 荘：若井三好、熊越荘：高野
- レイ、憩の家田園：鈴木マサ
- 子、銀齡荘：室岡久助、寿楽
- 荘：柳久吉、亀楽荘：中村忠
- 永。

入賞と同名が二点以上のものに
ついては、抽せんにより一点を入
賞と決定いたしました。抽せん
により惜しくも入賞を逸しられた、
同名応募の方には記念品のみ贈呈
いたします。

老人生きがい対策 推進事業進む

老人個々の生きがい並に地域全体としての生きがいをはかるため今春来、事業を推進して来ましたが、ふるさと文化伝承事業、創作活動推進事業、ふるさと保全推進事業、健康増進事業など着々と成果を上げつゝありますので、その一端を写真でご紹介申し上げます。



→ ◎ふるさと保全推進事業
蓬平老人クラブによるお孫さん達と共同の奉仕清掃活動
↑ ◎創作活動推進事業
暑さにもげず熱心に聴講する園芸教室

◎ふるさと文化伝承事業
← 芋島の神楽保存会による熱演



戸籍の窓口から

八月受付分 (受付順)

ごけつこん
おめでどう



小堺輝夫・小堺富美子

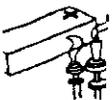
儀明 弥右エ門

山岸正治・丸山トシ子 木和田原
おたんじょう おめでどう



- 中村里美 父孝 母メイ 長女 儀明 与善
- 若月千穂 父一郎 母テル子 長女孟地 粧屋
- 柳 宏明 父裕 母秋江 長男 千年 仁七
- 清水和恵 父次一 母美枝子 長女蒲生上林方
- 若井博隆 父博 母つき子 長男蓬平藤見屋
- 井上久美子 父修平 母千代子 二女 寺田 仙納平
- 中村 清 父正春 母京子 長男 田代宮ノ脇

おくやみ (死亡)



- 関谷馬蔵 五八歳 菅刈 屋知田
- 五十嵐鉄治 六三歳 会沢 弥助
- 南雲カツ 七九歳 室野 沖の屋

人口のうごき

9月1日現在

世帯数	2,062 (+1)		
人口男	4,023 (+6)		
女	4,067 (+1)		
計	8,090 (+7)		
出生	7	死亡	3
転入	31	転出	28
増計	38	減計	31



老人生がい対策事業
(レインボープラン)とは

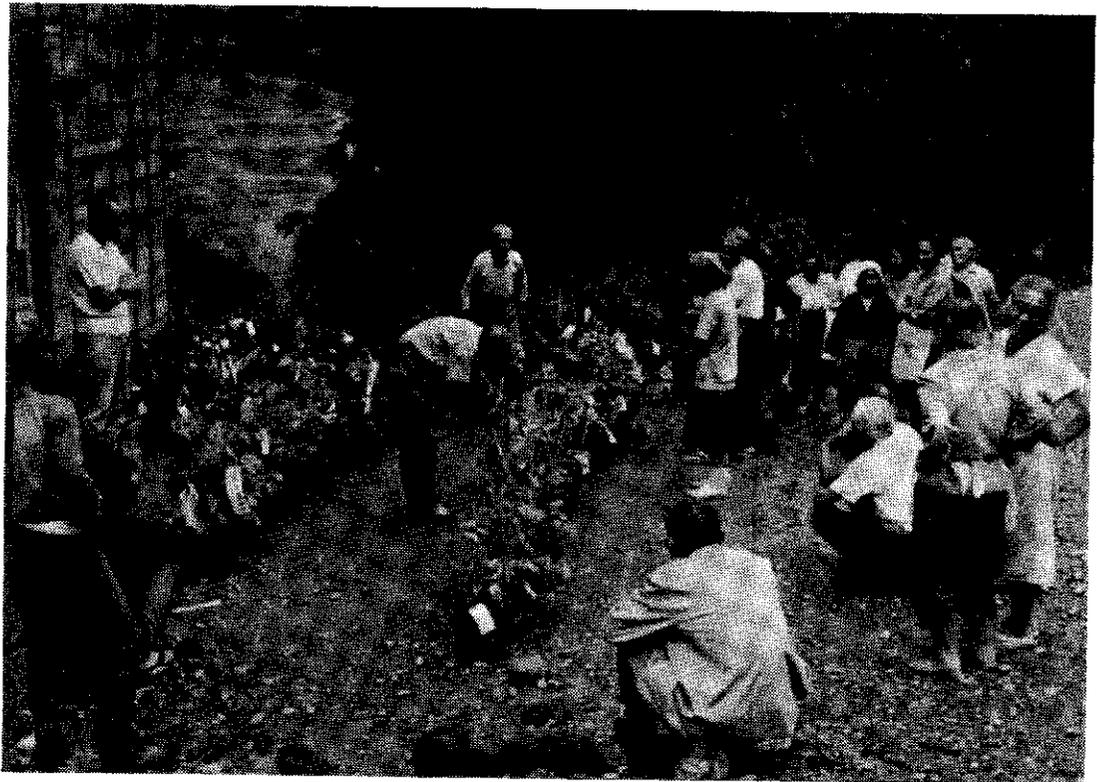
↓ 蓬平老人クラブの朝顔観賞会

それは、老人を中心として住民の皆さんが多数参加して、

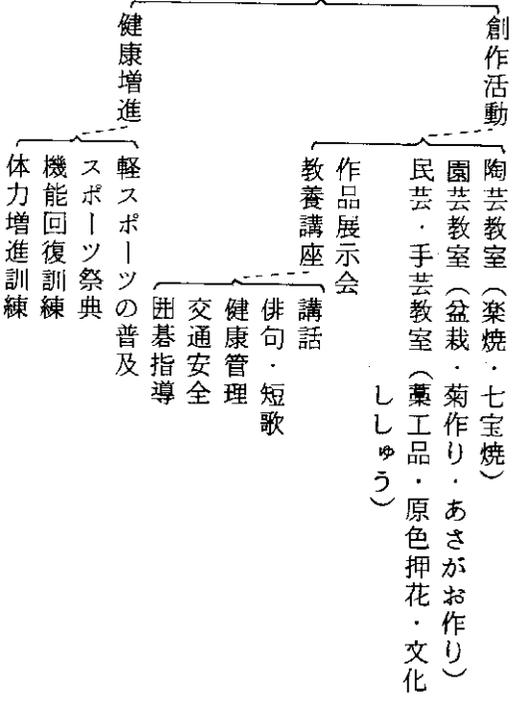
- ◇ 創作活動
- ◇ 健康増進
- ◇ ふるさとづくり

等の各事業を実施して、「老人の能力を生かした創造」「孤独と疎外からの解放」「住民相互の連帯意識の向上」など、活力に満ちた老後の生活を送ることのできる環境づくりを進めることであり、建設中の老人憩の家や、これに接続して建設するワークルームその他各種施設等を利用して、おむね次のような事を実施していただく計画のものです。

今年はずでに朝顔づくり・ふるさとづくり・盆踊り講習・盆栽教室・菊づくり講習などが開催されており、今後もしろいろと開催されます。



◎ 老人一人一人の生きがいを高める事業



◎ 地域全体としての生きがいを高める事業 (ふるさとづくり)

- ふるさと文化の伝承 (郷土芸能・文化の伝承)
- ふるさと保全 (郷土保全 奉仕活動)
- 民話・伝説
- かぐらの保存と後継者育成
- 盆踊り・民謡の保存
- 植樹緑化事業
- 清掃事業

建設中の老人憩の家 (使用規定や間どりは次回に)



町が計画にもとづいて行なう講習会、皆さま方老人クラブみづからの創作活動等、九月末に完成する老人憩の家を大いに活用しての生きがい対策を、みんなで考え智恵を出し合って推進致しましょう。

検察審査会よりお知らせ

(一)泣き寝入りせず 審査の申立てを

交通事故・その他の犯罪で、犯人を処罰するには、裁判所の裁判によらなければなりません。裁判所に犯人の処罰を求める(これを起訴という)のは、検察官の仕事です。しかし、検察官はすべての犯人を起訴するわけではなく、検察官の判断で起訴しない(これを不起訴という)ものもあります。犯罪の被害者などで、この不起訴処分不服のかたは、検察審査会へ審査の申立てができます。

検察審査会は国民の代表として衆議院議員の選挙権を有する者の中から「くじ」で選ばれた十一人の検察審査員で構成され、審査の申立てを受けると、事件の真相を調査し、犯人が起訴されるべきものと判断したときは、検事正にその旨を勧告する国の機関です。詳しくは、左記へお尋ねください。

上越市大手町一番二六号
新潟地方裁判所高田支部内
高田検察審査会事務局

郵便番号 九四三
電話 上越局(〇二五五)二四
一五一六〇番

!!あなたも

検察審査員に選ばれる!!

◎・検察審査会とは・・・
検察審査会は、国民の代表として衆議院議員の選挙権を有する者の中から「くじ」で選ばれた十一人の検察審査員(任期は六ヶ月)で構成され、検察事務に国民の意思を反映させて、その適正を図るとともに、犯罪の蔭に泣く被害者を保護することを目的として設けられ、

一 検察官のした不起訴処分の当否を審査すること。

二 検察事務の改善について建議・勧告することの二つの役目をもつ国の機関です。

◎・検察審査員はどのようにして

選ばれるか・・・

一 検察審査会事務局は、毎年十二月に翌年度の検察審査員候補者(第一群乃至第四群)の員数四〇〇名を各群(それぞれ一〇〇名)に分ち、これを各市町村の選挙人名簿被登録者の比率によって各市町村選挙管理委員会に割当てます。

二 各市町村選挙管理委員会は、選挙人名簿被登録者の中から、割当てられた員数の検察審査員候補者を「くじ」で選んで、その名簿を作成し、検察審査会事務局へ送付します。

三 検察審査会事務局では、各市町村選挙管理委員会から送付された検察審査員候補者名簿(第一群乃至第四群それぞれ一〇〇名)に基づいて、一月末日に第一群の中から各五名、四月末日に第二群の中から各六名、七月末日に第三群の中から各五名、十月末日に第四群の中から各六名の検察審査員及び補充員を「くじ」で選定します。

◎・あなたが検察審査員に選ばれたら・・・

これまで検察審査員に選ばれたかたの中には、自分は法律を知らないから、ということ、その就任を渋る向きもありましたが、そもそも検察審査員というのは、法律職に携っていない、いわゆる法律の素人の中から選ばれることになっており、法律その他の専門的な事項については、それぞれの専門家の助言を得られるのですからそのような心配はいりません。もし、あなたが検察審査員に選定されましたら、進んでこれに就任され、その職責を全うしてください。

上越市大手町一番二六号

新潟地方裁判所高田支部内

高田検察審査会事務局

電話 上越局(〇二五五)

二四一五一六〇番

老人クラブ朝顔づくりの成績

蓬平老人クラブ(8月17日審査)

出品点数 三七点

成績

町長杯 若井宗吉

金賞 小堺カツ 小堺長

平

銀賞 若井政市 小堺ク

ニ 若井トラ 若井藤

銅賞 若井ミネ 若井忠

蔵 若井文蔵 小堺国

治 小堺ミチ 若井要

吉

松代老人クラブ(9月1日審査)

出品点数 三三点

成績

町長杯 鈴木キク

金賞 石口キミ 鈴木由

太郎

銀賞 石口国市 高橋ハ

ル 鈴木勝太郎 柳ウ

タ 植木参次郎

銅賞 関谷テル 柳トキ

鈴木勝太郎 石口みの

高橋ハル 関谷福次

中村元二

茶 道 初 心 者 募 集

私たちの「お茶の会」は発足五年目を迎えました。

①茶道を学び心を豊かにする。
②仲間同志の親睦をはかる。
ことを目的に月二回、第一・三木曜日の夜町総合センターで茶会を開いています。

このたび、入会希望の方が多くあると聞き、『初心者の日』を設けて会員募集することにいたしました。秋の収穫が済んでからでの出席でもかまいません。ご希望の方のご入会をお待ちしております。

申込は、松代・若井ユキイ

(電話7)19343)または、

松代市川ハナエ(電話7)1212

2)へどうぞ。

